

広島県告示第四百八十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定によって、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を農林水産大臣から受けた。

平成二十一年五月十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 保安林予定森林の所在場所

庄原市東城町久代字下滝五〇一一の一八

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

立木の伐採を禁止する。